◎新潟県告示第1451号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の紫雲寺土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年12月20日

新潟県新発田地域振興局長

1　就　任

理事	新発田市真野原外1145番地	長谷川　央司（理事長）
〃	北蒲原郡聖籠町大字次第浜1812番地13	髙橋　捷造
〃	新発田市真野原外1050番地９	大沢　三千男
〃	〃　真野原2125番地	本間　正司
〃	〃　中野17番地２	嶋津　登美雄
〃	〃　稲荷岡2362番地	長谷川　智
〃	〃　下中沢1113番地３	神田　義勝
〃	〃　真中2139番地	高橋　　毅
〃	〃　南成田130番地	樺沢　隆明
〃	〃　片桐571番地	杉林　　武
監事	新発田市片桐203番地	瀧澤　佳春
〃	〃　長島62番地	笠原　昭栄
〃	〃　米子153番地	鈴木　壽男

就任年月日　平成25年12月２日

2　退　任

理事	新発田市真野原外1145番地	長谷川　央司（理事長）
〃	北蒲原郡聖籠町大字次第浜3111番地	田村　春満
〃	新発田市真野原外1050番地９	大沢　三千男
〃	〃　真野原2125番地	本間　正司
〃	〃　小川569番地	小野間　勤
〃	〃　稲荷岡2235番地２	藤原　晴雄
〃	〃　真中1946番地	大和　義晴
〃	〃　真中2139番地	高橋　　毅
〃	〃　中島374番地	原　　吉郎
〃	〃　片桐203番地	瀧澤　佳春
監事	新発田市二ツ山536番地	海津　幸一
〃	〃　稲荷岡2351番地	坂野井　光正
〃	〃　下中沢1113番地３	神田　義勝

退任年月日　平成25年12月１日